

令和6年度武里小内においてのいじめ認知件数は0件でした。

いじめの定義（文科省より）

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。なお、起きた場所は学校の内外を問わない。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

いじめは、学校内外を問わず、どこでも発生し得るものと認識しております。そのため、児童の普段の様子を観察するだけではなく、年3回、児童へ紙面においての調査も行いました。令和6年度いじめは認知されませんでした。

そこで、この事実を保護者や地域の皆様に公表することで、「学校では確認できなかった事実等があるか」検証を行っています。

文科省からは、

「いじめを認知していないとした学校については、『放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している』として、いじめ認知件数がゼロだったことを児童・生徒や保護者に伝え、認知もれがないか確認するよう」求められています。

保護者、地域の皆様には、児童の様子からいじめと疑われることがあり、学校では見落とされている事実等があるか確認をいただき、疑問点がありましたら、学校までご連絡ください。

児童のよりよい成長のために学校・家庭・地域が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

武里小学校